

本年8月に我が国の食料自給率（平成30年度概算値）が農林水産省から公表された。食料自給率とは、国内の食料供給に対する食料の国内生産割合をカロリーベースで表す指標であるが、その食料自給率は右肩下がりの漸減傾向が続き、暫く39%に踏み止まるものの、昨年はどうとう37%と過去最低を記録した。本年の公表値は38%と僅かではあるが上昇し、これまでの傾向が改善された内容であった。

数値を見る限り、国の目標値である食料自給率45%には遠く及ばず、このまま輸入にたよる毎日の食卓が心配になる。さらには、現在のコロナ禍が農業生産にどれほど影響を及ぼすのか未知数であり、食料自給率が更に下がるのではないかと懸念を抱いてしまう。

因みに北海道と東北6県の食料自給率は、福島県70%、宮城県74%と低いがそれ以外は100%を超えている。全国順位では北海道196%、秋田県190%と高く、本県の106%は新潟県107%に次ぐ6位であった。本県が農業県として、食料自給率に貢献していることに救われる思いである。

我が国では食料安定供給の確保のため、平成11年に「食料・農業・農村基本法」を施行し、安くて良質・安全な食料が安定的に供給されるように国内の農業生産の増大を図り、さらに輸入・備蓄を組み合わせ、凶作や輸入途絶などによる食料供給が逼迫しないように施策を講じて対応している。

私もこれまで農業土木技術者として、生産拡大や省力化を図るための圃場整備事業やかんがい排水事業などの計画・工事施工に長く携わってきた。生産基盤整備事業による生産コストの低減や省力化等の効果は顕著であり、なによりも生産者や水利施設を管理する土地改良区から大いに喜ばれたことに技術者冥利を感じて対応できたと思う。

特にも、本県のように中山間地域が多い地形では、未整備地での圃場整備事業の効果が高く、急傾斜地

形の条件不利を克服する営農体系の確立や遊休農地対策に大きく寄与していると考えられる。

一方、新型コロナウイルス感染症の猛威に怯え、行動制約が伴う日常に強いストレスを感じる今日において、一日も早く終息するよう願うが、終息の出口が見えない現状に不安を感じる。

現在のところ、コロナ禍による農畜産物の品不足や値上がり等の影響は少ないようだ。これは、政府や行政はもちろんであるが、農畜産物の生産者、加工流通団体、消費者団体などが、このコロナ禍非常時を乗り越えようとする懸命な努力の賜物とも思える。

しかし、我が国の食料自給率38%（カロリーベース）の状態を俯瞰すると、単に食料の60%強を自国で賄えられなく、海外からの輸入に頼っている。まさに食料危機と思える。例えば、これまで我が国の求めに応じて食料輸出してきた諸外国が、自国民を飢えさせても我が国に輸出してくれるだろうか。答えは自明の理と思う。逆に食料を武器にして法外な条件で交渉してくることも考えられる。

さらには、このコロナ禍の中で我が国の食料自給体制を考えると、輸入に大きく頼る現状においては、「輸出してもらえない食料情勢」などの新たな課題を背負うのではないかと危惧する。仮にこのような非常事態になったとしても、食料生産と供給確保が図られ、国民の要求を充たすことは至極当然なことである。

その対策としては、これまで実施してきた生産基盤整備、担い手確保及び遊休農地対策などの農業生産施策を更に拡充するとともに、ハード・ソフトによる食料自給率向上への施策展開を果敢に実行することが肝要と考える。目標は、アメリカ130%、フランス127%等の主要先進国並みの自給率は難しいかと思うが、せめてもイギリスの63%やスイスの48%に早く追いつきたいものだ。